

に物事はしるもいづれ検査でもかというふうなことを契約のときからやぶざ
い事。たの契約の差事務取扱いは専ら費用は指定金融機関の負担と
する。但し郵便料金庫の賃金負担についてはその協定するものとする。これは
金融機関から役場の派遣員に付する職員の関係等については費用は指定
金融機関の負担であるとして町では金庫負担をしないという事でございま
す。大抵特別の関係のものについてはその協定して負担を決めようかと
いうこととございます。その契約期間は一カ年とする。但し期間満了日前に
何らかの事由が起る場合はその年を満期とするものとす。何らかの事
物については町におきしても大体年あたりは年々増えるものや。町長期の
契約というのではないうございます。契約を年々増えるものとす。町長期の
契約はそれと違うように考えられたものでございます。その契約は町にございま
す。そういう契約は町の金融機関にいたります。町の借入金については
他の金融機関から借入かというものをあつた困難なためか勘定があります

に借入金については町の要求に従って融資を受けることとす。この
融資は町にございます。その融資はなるべく利息を安くしてほしいというこ
と。これは大体指定金融機関に付する。若干金利も安く付する。このことが常
識のようである。その利率は町におきしても日本銀行の利率にいうことと
了解していただきます。以上申し上げたのは大体の骨子でございます。か
この制度を取りますと金利関係の諸問題は法的に運ぶという事がある。こ
い事。それから銀行から来るやうな町長の職員の費用というものがあ
る。役場の関係は省ける。有利な方と不利な方とある。それから借入金については
これは利息の低い金利を計画的に使うこととある。このように今後進
めたい事。これは町に有利な方がある。町に有利な方と。こういう見地から
来ればこの制度は則して実施したい。さういふ考えでございます。そのや
うな町に有利な方がある。町に有利な方と。こういう見地から
議長と町長と。このより委員長報告に対する質疑を行います。

一六番神野條(深) 議長

一議長商榷于春 六番

一六番神野藤操一
契約期間は五年として、利率は年利五厘、利息は銀行

如時金銀行を所となく、私の調べた所により、まずと信用組合的の組織のような
 場合、以下規定金賦機同としての姿は、まずい。要するに信用組合の場合、は為替取
 りのみ、きはない。で、通商でないという実働性のみ、あくを、する。とやはり、確実と
 しては、時金銀行しかない。この点、わがやはどうか。

一議長(高橋)君　お説の通りでございませぬ。度は、お近頃又金融機関を調へてもい
い。彼れにおきまして、いかんぼううも見せて、いかに大忙しなすか、ほとんども
さいく切ります。やうううあう、大忙しなすか、これは例をとつたの、さうぞ
いませ。

一面廣大沼澤任
議長

一議長(南橋千春)
四番

二回番大忍秀恒
福衛としつて製勘子
武陽信用金庫の入り外も
贈

金屏せやういふ思ひ事か、今後義賊計策のよからん賊敵面においづつに
歸りて女權かなとふしやあかと思ひ事か、やういふ英の心配はないの
か、惜しいといふ限りの方どう説明か、その英の心配はないものかどうか、

一、議長高橋平春
町長

一町長二石川藩大御所 其の米も大失せし思ひ事。度は借入金金利といふも其を

方折せしむる旨に於て説明して参つたわけやございますか。儲蓄庫は金利という
 ことは他の町村の例を見てもよくございまして、この位でやういふわけや、別にその
 ようなことはないと思ひます。現在農協でも税金の取扱ひを願うて切かわや
 ばございますか。これはそのまゝにしていたまゝ、銀行から振込人でもいふと、ううと
 といふたし、いふと思つて切ます。うう、さういふうう、その摩滅はいいと存じます。

議長の商榷を
ふくみ質疑を
歸いたし事。おはかりいたし事。議決第百

王季才原陳兩子決方以調羹議而妻人於

「~~果~~義なしと云ふ者なり」

一議長、前樹平春、川口義成と認めず。よつて議決第百五号は原案通り可決いたした。又いたした。

議長閣下
日移第九期定席
缺端調遣
以古議類
以候事。

地方委員会及び厚生委員会より継続調査の要求がございましたが、お平
 もしくはお布しを通り、炭素中の継続調査については、思い事か、ふくゆ異議の
 り事人か、

「異議なし」

議長商榷(一) 此議案に對めざる決定いたしむ。

一議長に南樹平君一本道の目標を全うせよといふた。因金に富む方斯に町長が山
の援を頼む事。

一町長石清太郎
登壇

切替切用しとせし。其の由目より連日より本質会を閉じたり。又、本
 日重慶陳氏よりきて、金部鐵米の事、決定せられたる。種業者
 といふは、早く切替切し。殊に、今年度決算の決定に、あつた
 べき。又、その切替切の事は、切替切とせられたる。秋にも、この米を注視し、大
 きくして、胆に命じし。又、良い飯食の材料とし、今後の業務に、適任といふし
 たい。又、本年、本年の最後の議会の、切替切。た、この年、切替切。なり。た、この

一議長(前橋春一) 以上もあつて、昭和辛卯年及第四回國會議員是例に
古成といふ事、長崎國議會の次なる議長のなりきうにあらした。

午後二時五十六分

友会紙の次第は書記市川四利の記載したものであるが、その内容の正確であることと証するものとして署名する

昭和三年十月十九日

國會議員

宮崎

久

議員

岩田

博

議員

大野

大

議員

世本

大



